

 日野 ひとみ(上厚真) 28-2219	上厚真	 佐藤 忠美(表町) 27-2028	西町・表町団地・南町	 上田 俊行(朝日) 27-3452	桜丘・朝日
 曾根 正勝(厚和) 28-2625	厚和・浜厚真・清住	 加藤 恵子(新町) 27-3422	新町	 岩崎 恵美(宇隆) 27-2743	東和・宇隆
 山路 美幸(豊丘) 28-3452	豊丘・軽舞	 渡辺 正仁(豊沢) 27-3588	ルーラル・フォーラム	 兵頭 敏枝(本郷) 27-2232	本郷・ともいきの里
 長谷川 和司(鹿沼) 42-4416	鹿沼・鯉沼	 阿部 清一(豊川) 27-3643	美里・豊川	 玉木 秀幸(本郷) 27-2470	本郷団地
 野澤 政博(新町) 27-2132	主任児童委員	 五十嵐 桂子(富野) 28-2460	上野・豊沢・富野	 鳥谷 澄子(幌里) 090-1642-4389	幌里・幌里開拓
 秋永 晴美(富里) 29-5235	主任児童委員	 山岸 巖(共栄) 28-2651	共栄・共和・共和団地	 中川 信二(錦町) 27-3959	東町・北町・南町
				 荒谷 志津夫(高丘) 27-3123	富里・高丘・吉野

新しい
児童委員・民生委員
の皆さん

氏名(住所) 電話番号	担当地区
----------------	------



任期満了により、全国一斉に民生委員・児童委員と主任児童委員の改選が行われ、12月1日付けで、本町の新しい委員20人が厚生労働大臣と北海道知事から委嘱を受けました。これから令和4年11月までの3年間を担当する委員の皆さんを紹介します。困りごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

- 民生委員・児童委員、主任児童委員とは何ですか？**
- 民生委員は、民生委員法に基づき福祉分野の無給の奉仕者で、住民の立場に立って相談・援助を行います。町や北海道などに対する「協力機関」と位置付けられており、厚生労働大臣が委嘱します。
- 児童委員は、児童福祉法に基づいて妊産婦や児童を対象に情報提供などをする無給の奉仕者で、この法律で民生委員が兼ねるよう規定されています。
- 民生委員・児童委員は町内で担当区域を決めて活動することになっており、皆さんの身近な相談者といえます。
- 主任児童委員は、民生委員・児童委員のうち厚生労働大臣から指名された方で、区域を担当せず、児童福祉機関と民生委員・児童委員との連絡・調整をしたり、民生委員・児童委員を援助したりします。
- 具体的には何をするのでしょ**
- 民生委員・児童委員の活動内容は民生委員法に規定されている次の6点です。
- ①住民の生活状態を把握する。
 - ②相談・助言・その他の援助を行う。
 - ③福祉サービスを適切に利用するために必要な情報提供その他の援助を行う。
 - ④社会福祉事業を経営する人（本町は町社会福祉協議会）と密接に連携し、その事業や活動を支援する。
 - ⑤福祉事務所その他の関係行政機関の業務に協力する。
 - ⑥住民の福祉増進を図るための活動を行う。
- 民生・児童委員の組織はどのようなになっていますか？**
- 民生委員・児童委員は、民生委員法により民生委員児童委員協議会を組織することになっています（本町は民生委員協議会を組織しています）。
- 毎月1回定例会議を開き、地域の福祉問題の分析や担当している世帯への援助方法などを行います。
- 連合体を任意で作ることが可能で、現在、都道府県民児協が、さらにその連合体として全国民生委員児童委員連合会が存在しています。
- 民生・児童委員の身分はどのようなになっていますか？**
- 民生・児童委員の身分は、仕事の内容から地方公務員とされ、現在は、北海道の特別職に属する地方公務員となっています。
- 職務の遂行にあたっては、個人の人格を尊重し、秘密を守り、いかなる差別も優先的な取り扱いもできません。

退任された11人に厚真町などから感謝状

11月30日をもって退任された方々に厚生労働省、町などから感謝状が伝達・贈呈されました。

退任された方々

- 大橋 正治さん(軽舞)
- 小納谷 睦子さん(幌内)
- 當田 和子さん(本郷)
- 山口 純子さん(鹿沼)
- 楠木 哲郎さん(富里)
- 幅田 利子さん(本郷)
- 小山内 敬子さん(豊沢)
- 高木 信成さん(上厚真)
- 得地 英子さん(東和)
- 山田 喜代治さん(幌里)
- 澤口 伸二さん(共和)

